

ペアレンタルコントロール 知っていますか？

～ゲーム機を子どもに与えっぱなしにしていませんか？～

最近のゲーム機の多くは無線 LAN などを通じて、インターネットに接続する機能を持っているので、子どもでもインターネットを使って対戦ゲームをしたり、アプリをダウンロードすることができます。専用の Web ブラウザを使って、インターネット上のホームページを閲覧できる機能を備えたものもあります。お子様が使っているゲーム機のこと、きちんと理解していますか？



では、チェックしてみましょう。

お子様はインターネット接続できる機器を持っていますか？

お子様のインターネット接続できる機器の使い方を把握していますか？

ゲーム機もフィルタリング出来ることを知っていますか？

ゲーム機などはペアレンタルコントロールができることを知っていますか？

お子様にインターネットを安全に利用させることが「保護者の責務」になっていることを知っていますか？

家庭内にインターネットを利用するときのルールはありますか？

青少年が安全に安心してインターネットを利用出来る環境の整備等に関する法律

第6条 保護者は、インターネットにおいて青少年有害情報が多く流通していることを認識し、自らの教育方針及び青少年の発達段階に応じ、その保護する青少年について、インターネットの利用状況を適切に把握するとともに、青少年有害情報フィルタリングソフトウェアの利用その他の方法によりインターネットの利用を適切に管理し、及びその青少年のインターネットの利用を適切に活用する能力の習得の促進に努めるものとする。

こんな事例があります。

1.【クレジットカードの利用】

先日クレジットカードの請求書が来たら、覚えがない請求が13万円もあったので、カード会社に問い合わせしたところ、ゲームのアイテムを購入していると言う。10歳の娘を問いただしたら、親の財布からクレジットカードを取って、カード番号を入れてアイテムを購入したようだ。
このような高額な請求は払えない。

2.【個人情報】

子どもがゲーム機で知らない人と対戦ゲームをしている。相手から携帯電話の番号や写真などを求められて送信したようだ。
今後、悪用されないか心配。



3.【架空請求】

「あなたが利用した総合情報サイトの利用料金が未払いになっています。本日より、4日以内に指定の銀行口座に振込みをお願いします。
振込みが無い場合には、あなたのご自宅、職場等を調査して債権回収業者による、直接回収となります。場合によっては、裁判所に移行します。
至急ご連絡ください！
03-1234-5678」
こんなメールが来ました。
どうしたら良いの？

こんなことに巻き込まれないように、安全に利用する方法を考えましょう！！

インターネット上には多数の有害なサイトがあります。

子どもがゲーム機でインターネットを利用する場合、年齢に合わせて閲覧の制限をするために「フィルタリング」や「ペアレンタルコントロール」などの対策をする必要があります。
「フィルタリング」：子どもがインターネットを利用する際、有害サイト等へのアクセスをブロックする機能。

「ペアレンタルコントロール」：子どもの情報機器の利用を保護者が制限したりすること。ぜひ、併用して利用しましょう。

ペアレンタルコントロールには、以下のような機能があります。



ウェブサイトの閲覧	・有害なウェブサイトに接続しないように制限を加えることができます
ゲームソフトのダウンロード	・無断でクレジットカード等でゲームソフトを購入するようなことを制限します
他のユーザーとのコミュニケーション	・他のユーザーとのメッセージの交換等を制限できます

*各ゲーム機によって可能な制限に違いがあり、設定方法が異なりますので、使用前にゲーム機器メーカーのホームページ等で確認してください。

*参考 インターネット協会 「その時の場面集」

迷ったら...
台東区消費生活センター (5246) 1133